

テレワークへの取組状況

1 調査概要

国の依頼に基づき、県商工団体等を通じて県内企業(100人以上100社、100人未満100社)のテレワークへの取組状況を調査(調査期間:令和3年1月22~27日)

2 テレワークの取組状況

(1) 全体・規模別

(構成比)

		従業員100人以上	100人未満	計
実施企業	実施率 7割以上	5社 (5.0%)	4社 (4.0%)	9社 (4.5%)
	7割未満	60 (60.0%)	35 (35.0%)	95 (47.5%)
	小計	65 (65.0%)	39 (39.0%)	104 (52.0%)
未実施企業		35 (35.0%)	61 (61.0%)	96 (48.0%)
計		100 (100.0%)	100 (100.0%)	200 (100.0%)

(2) 業種別

(構成比)

		製造業	卸売・小売	宿泊・飲食・サービス	運輸	建設	その他 (金融・保険等)	全体
実施企業	実施率 7割以上	0社	3社	2社	0社	0社	4社	9社
	7割未満	55	12	11	5	3	9	95
	小計	55 (53.9%)	15 (45.5%)	13 (54.2%)	5 (50.0%)	3 (30.0%)	13 (61.9%)	104
未実施企業		47	18	11	5	7	8	96
計		102	33	24	10	10	21	200

兵庫県内企業向け

在宅勤務用システム基盤（テレワーク兵庫）利用のご案内

自宅パソコンから職場パソコンにアクセスして在宅勤務できるテレワークシステム基盤（テレワーク兵庫）の利用企業を募集します。

1 対象

- 原則兵庫県内の中小企業（資本金 3 億円以下または従業員数 300 人以下等の条件の企業）
※中堅企業等については別途相談
- 企業の従業員の半数（20 人を限度）まで登録可能
※県内中小企業で 10 万人まで登録可能、同時利用は 1 万人まで可能

2 利用条件

- 令和 5 年 12 月までの間、無償で提供します
- 企業及び自宅のインターネット回線、パソコン等については自己負担でご準備ください

3 申込み方法

- 企業の経営者またはシステム管理者から申し込みください
- 応募者多数の場合は抽選で決定します

📧 お問い合わせはこちらから

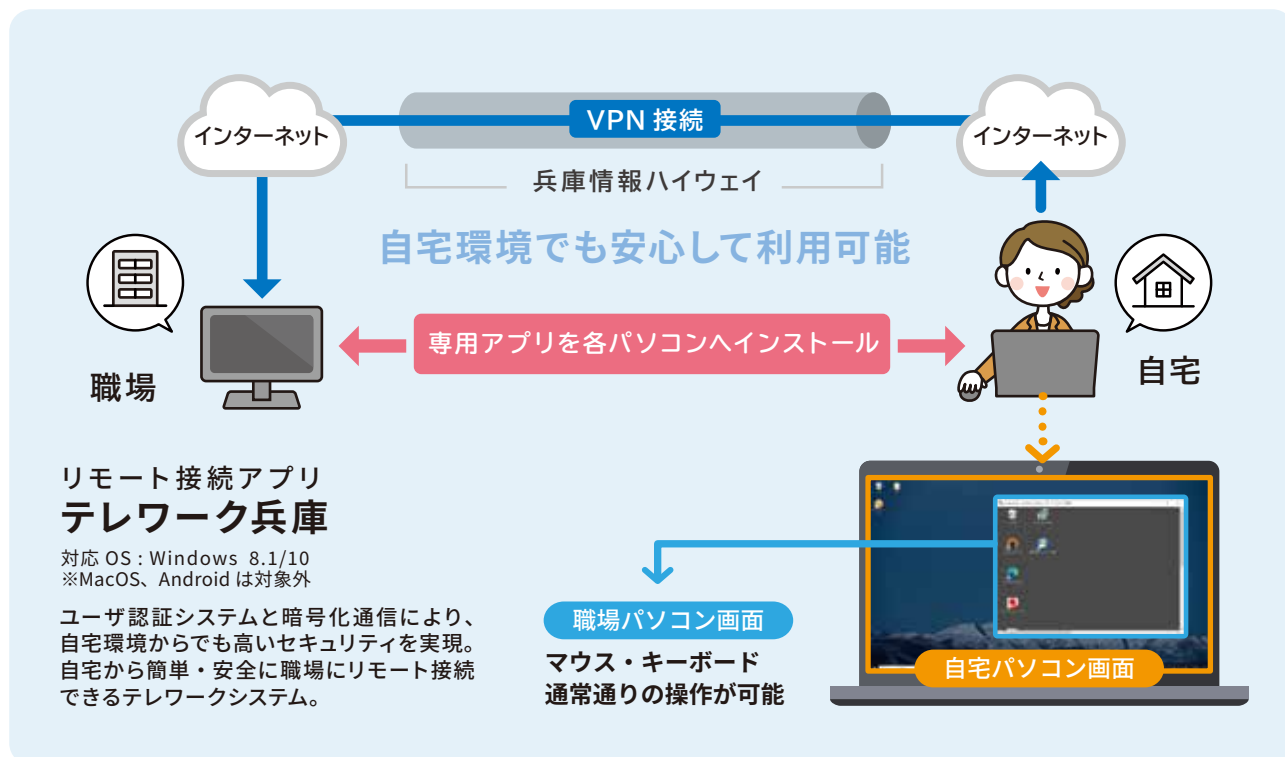
hyogo-telework@soc.pref.hyogo.jp

テレワーク兵庫 ヘルプデスク

☎ 電話番号 078-381-9205

🕒 受付時間 9:00 ~ 17:30

4 利用方法



テレワーク兵庫について

アプリのインストール



セキュリティ機能の強化

利用者の登録制

企業の経営者
またはシステム管理者
から一括して申請

パソコンの登録制

自宅のパソコンに
電子証明書を配布

セキュリティ 監査の実施

不正利用、
不正アクセス防止

テレワーク お手伝いします。



新型コロナウイルス対策で急速に普及した**テレワーク(在宅勤務)**。テレワークの推進は、従業員の柔軟な働き方の促進と生産性の向上によりワーク・ライフ・バランスの実現につながります。

ひょうご仕事と生活センターは、**テレワーク(在宅勤務)**導入に向けた兵庫県内の企業・団体・事業所の皆様にインフラの構築や運用のご案内をさせていただきます。

ICTアドバイザーにお気軽にご相談(無料)ください。

テレワーク(在宅勤務、モバイル、サテライトオフィス勤務)？



★ 神戸・姫路事務所 / ICTアドバイザー 永治 浩一

078-381-5277

★ 阪神事務所(尼崎) / ICTアドバイザー 堀江 由三

06-6481-1888



公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会
ひょうご仕事と生活センター

TEL 078-381-5277
FAX 078-381-5288
E-mail info@hyogo-wlb.jp
開館 月～金曜 9:00～17:00
(祝休日、年末・年始を除く)

テレワークにはどんな働き方があるの？

在宅勤務

自宅でパソコンなどを利用して業務を行い、会社や取引先とはインターネット、電話、ファクスで連絡をとる働き方。

モバイルワーク

取引先や移動中にパソコンや携帯電話で業務を行う働き方。

サテライトオフィス勤務

勤務先以外のオフィススペースで、パソコンなどを使い業務を行う働き方。一社専用の社内LANにつながるスポットオフィス、専用または数社共同のサテライトオフィス、レンタルオフィスなどを利用。



テレワークを始めたいけど、どう進めればいいのか？

テレワーク導入プロセス

- ①導入目的を明確にし、対象範囲を設定する(実施業務の選定)
 - ②就業規則にテレワークの勤務規定を定め、それを基準に社内の業務ルールを策定・周知する
 - ③現状の社内システム環境を検証し、目的に合わせてICT環境を整備する
 - ④選定したICT環境に合わせたセキュリティ対策を整備する(情報漏洩^{えい}リスクなど)
- ※導入後は、定期的に従業員の声を聞きながら、P(Plan：計画)→D(Do：実行)→C(Check：実行結果を評価)
→A(Action：課題を改善)のサイクルを回し、定着に向けて進めていきましょう

テレワークに必要なシステム環境(機器やサービスなど)

ハードウェア	テレワーク用パソコン、WEB会議用カメラ・マイク・イヤホン、タブレット、スマートフォン、ルーター
ソフトウェア	・文章作成ソフト、表計算ソフト、CADソフト、グラフィックス関連ソフトなど ・コミュニケーションソフト(WEB会議、ビジネスチャット)、グループウェア(スケジュール管理)
ICT環境	リモートアクセス型、クラウドアクセス型、リモートデスクトップなど
セキュリティ対策	セキュリティ機能を持ったルーター(UTM：統合脅威管理)やウイルス対策ソフト

☆ 在宅勤務システムを導入される場合、
ひょうご仕事と生活センターの環境整備
支援助成金を活用して頂けます。
支給要件など、詳細はセンターにお問い合わせ
合わせください。



具体的な項目	説明
① 機器等の購入経費 ・パソコン、周辺機器(※2) ・ソフトウェア(※3) ・その他機器等(※4)	※2 在宅用で 常時設置 するものに限ります。 【対象】ノートパソコン、デスクトップパソコン、プリンター、スキャナー、マウス、無線LAN機器、各種Hub、拡張機器(増設HDD・SSD、外付けBD・DVD)など 【対象外】タブレット、スマートフォン、プリンターインク等の消耗品、リース機器、回線使用料、通信費、保守料など ※3在宅勤務対象者が業務上必要と認められるものに限ります。 ※4【対象】VPN装置、リモートWOL装置、ファイアウォールなど 【対象外】サーバーと周辺機器、リース機器など
② ネットワーク構築等の初期費用(技術者派遣費用等含む) ・従業員宅側(※5) ・事業主側(※6)	※5在宅勤務の導入に必要な整備費用に限ります。 【対象】LAN配線工事、パソコン設定費など 【対象外】回線使用料、通信費、電話回線設置工事、電話回線の乗換え工事など ※6・初めて在宅勤務を導入する場合で、在宅用PC等と同時に整備する場合があります。 ・県内に本社がある企業に限ります。 ・1対象事業者あたり1回限りとなります。 【対象】在宅用PCとの接続及び各種設定費 【対象外】サーバー本体と周辺機器・その他関連するソフトウェア(業務アプリケーションも含む)、回線使用料、通信費、電話回線設置工事・電話回線の乗換え工事など